情勢

# 需要拡大下における ブドウ苗木生産者の経営展開

研究員　福田彩乃

## はじめに

ブドウ生産が中長期的に減少するなか、2010年前後からシャインマスカットや醸造用品種の栽培面積は拡大している。

果樹は種子ではなく、苗木を利用して生産される。したがって、ブドウの生産拡大には苗木の安定供給が不可欠である。

本稿は、ブドウ生産の変化に伴う新たな苗木需要を整理したうえで、事例を通してブドウ苗木生産者の経営展開の特徴と今後の安定供給のための課題を明らかにする。

## 1　果樹苗木に関する制度と担い手

### (1)　制度の概要

果樹の品種開発は主に国や県が行い、苗木生産は民間が担っている。

果樹苗木は、外観による品種の区別等が難しい。そこで国は種苗法に基づき、ブドウ等の農業生産上重要と考えられる果樹苗木を「指定種苗」と定め、指定種苗の販売者（種苗業者）に品種や生産地等の表示を義務付けている。また種苗業者のうち、苗木を別の種苗業者に販売する卸売業者については、取り扱う指定種苗の種類等を農林水産大臣に届け出ることも義務付けている。国はこれらの規定に違反した者に罰則を科すことで、流通の適正化を図っている。

また多くのウイルスは接ぎ木によって伝搬する。そこで、植物防疫所は果樹苗木の健全性確保のため、国内母樹を対象に果樹母樹ウイルス病検査を実施している。輸入果樹苗木については、輸入時の目視検査によるウイルス発見は困難なことから、１年以上の隔離栽培による全数検査が義務付けられている。

### (2)　苗木生産者の減少

果樹苗木は、国内生産が基本である。生産者は複数品目の果樹苗木を生産するのが一般的で、果樹産地を中心に全国へ供給されている。

苗木の生産・販売に従事する種苗業者や関係団体で構成される（一社）日本果樹種苗協会（以下「果樹種苗協会」という）の種苗業者会員数は、186（18年時点）である。会員のなかには高齢化によって、自らは生産せず購入した苗木を販売（取次ぎ）するケースが増えているといい、苗木生産者数は減少傾向にある。


農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

## 2　ブドウ苗木の生産・販売

### (1)　果樹苗木のなかでのブドウの特徴

ブドウ苗木の生産工程を具体的にみると、生産者は穂品種と台木品種の母樹からそれぞれの枝（穂木、台木）を採取する（第１図）。そして例年、４月までにそれらをつなぎ合わせ（接ぎ木）、６月頃まで温室で加温し、活着、発芽、発根させる。その後、苗木ほ場で養成し、10月以降に苗木として販売する。(注1)

ブドウ苗木は他の果樹苗木と同様、連作障害回避のための定期的な苗木ほ場の休耕が必要である。

他の果樹との相違点としては、活着率の低さが挙げられる。モモやリンゴ等は接ぎ木本数のうち９割が活着するが、ブドウは温度・湿度管理が難しく、活着率が５～６割と低いとされる。

また、養成中は新梢を棚や支柱に固定する作業（誘引）や新芽のかきとり（芽かき）等の作業が多く、他品目と比べて労働時間が２倍以上かかる。

（注１）生産時期は地域によって異なる。

第１図　苗木の生産工程

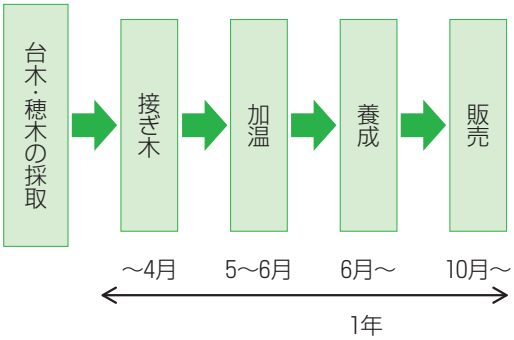


資料　聞き取り調査をもとに作成

### (2)　生食用と醸造用の違い

ブドウ苗木の生産者は果樹生産者や農協から注文を受け、生産・販売する。ブドウの品種には生食用と醸造用があり、生産工程は同じだが、受注方法が異なる。

聞き取り調査によると、生食用品種の場合、各苗木生産者は過去の販売実績等に基づいて注文量を予測し、年初に接ぎ木する。そして供給可能量の見通しが立つ９月頃から注文を受け付ける。見込生産のため、生産が注文量を上回った分は主に生産者負担で処分することになる。

醸造用の苗木の販売価格は、生食用の２分の１程度と低い。しかし生食用より単位面積当たりの定植本数が多く（生食用10本/10a、醸造用300本/10a）、大ロットでの販売が期待できる。また、醸造用は事前注文による受注生産が一般的である。

## 3　苗木需要の変化

苗木は新植・改植(注2)に不可欠で、近年注目すべきはシャインマスカットと醸造用品種の栽培面積拡大である。

（注２）改植とは新たな品種に植え替えること。

### (1)　シャインマスカットの拡大

06年に品種登録されたシャインマスカットは高単価と栽培の容易さが生産者に受け入れられ、16年には栽培面積が1,000haを超


農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第2図　シャインマスカットの栽培面積と苗木販売本数

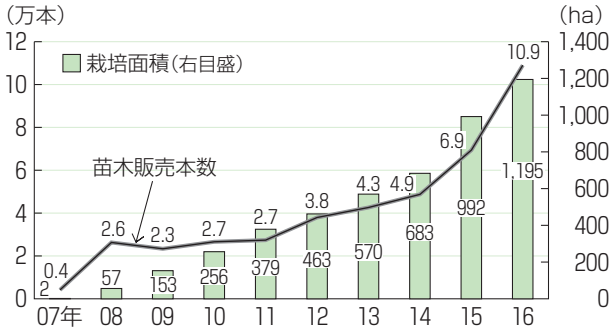


資料　(一社)果樹種苗協会への聞き取り調査、農林水産省「特産果樹生産動態等調査」より作成

第3図　醸造用に仕向けられたブドウの栽培面積(試算)

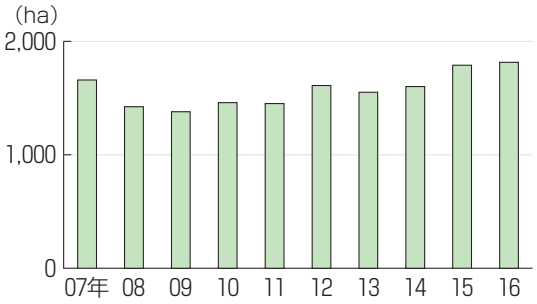


資料　農林水産省「特産果樹生産動態等調査」を基に筆者推計

えた（第２図）。巨峰が同規模に達するのに30年ほどを要したことと比べると、急拡大していることがわかる。

シャインマスカットの栽培面積拡大に伴い、その苗木販売量は10.9万本（16年）まで増大している(注3)。農林水産省によると18年の生食用の苗木供給可能量は35万本とされる(注4)。シャインマスカットの増加によって、生食用品種の総苗木供給量は08年と比べて３割ほど増加したとみられる。

（注３）一般に苗木供給に関する統計はないが、種苗法に基づいて登録された国等の育成品種については、果樹種苗協会が販売量を把握している。

（注４）18年に種苗業者（サンプル数45）を対象としたアンケート結果。各都道府県からの調査に回答した種苗業者のみで、全数調査ではない。

### (2)　醸造用の拡大

醸造用ブドウの栽培面積は、ワインブーム等の影響を受けて、中長期的に変動してきた。最近では国産ブドウのみを原料とする日本ワインが注目され、ワイナリーの新設等による生産が拡大している。

醸造用に仕向けられたブドウの栽培面積を、加工（缶詰用、醸造用、果汁用）に仕向けられたブドウの栽培面積と加工のうち醸造用への仕向け割合から推計したのが第３図である。10年の1,500haから16年の1,800haと２割拡大し、苗木需要量も増大しているとみられる。

苗木需要は、ブドウ栽培面積の減少で中長期的に縮小してきたが、ここ数年はシャインマスカットと醸造用で拡大しているとみられる。

## 4　事例調査

それでは次に、ブドウ苗木生産者である河田園芸と（有）マルカン農園の規模拡大事例から、経営展開の特徴をみることとする(注5)。

（注５）調査時期は、両事例ともに19年３月である。

### (1)　河田園芸（岡山県赤磐市）

#### a　取組みの経緯

河田園芸（非法人）は、モモ、カキ、ブドウ等の果樹苗木を生産しており、県内の苗木供給を支える生産者である。


農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

同経営体は、05年頃まで県内の苗木生産者からの取次ぎでブドウ苗木を販売していた。しかし購入先の相次ぐ離農で県内の担い手が減少し、果樹主産地で苗木から果実まで一貫生産することが重要と考えた。そこで、10年からモモ等の苗木生産（年間生産量４万～５万本）を維持しつつ、シャインマスカットや、岡山県オリジナル品種「オーロラブラック」等、５～６品種のブドウ苗木の生産を始めている。

#### b　生産の基盤を拡充

穂木・台木は全農岡山県本部と県農業研究所の母樹園から調達し、養成ほ場については新たに40a追加した（第１表）。その後、全農岡山県本部等の母樹園縮小が見込まれた。そこで台木を自農園からの採取へと切り替えるため、ブドウ用の母樹園を10a新設した。そうして、年間１万本のブドウ苗木を安定的に生産できる体制を整えようとしている。

経営主によると、ほ場管理等の生産技術の習得には一定期間を要するという。そこで、まず経営主が技術習得し、作業に従事する妻と２人の息子に指導してきた。家族内での技術共有が進んだため、作業工程が複雑な接ぎ木について、穂木・台木の切りそろえ、組合せの検討、接ぎ木機械の使用など作業ごとに役割分担を明確化することで、作業負担の軽減と効率化を図っている。

**第1表　河田園芸の経営の変化**

| | 10年 | 18 |
|---|---|---|
| 経営面積（a） | 総面積　：230<br>うち、ブドウ（母樹園）：0<br>（苗木ほ場）：0<br>他品目（母樹園）：70<br>（苗木ほ場）：160 | 総面積　：280<br>うち、ブドウ（母樹園）：10<br>（苗木ほ場）：40<br>他品目（母樹園）：70<br>（苗木ほ場）：160 |
| 生産本数（万本） | 合計　：4～5<br>うち、ブドウ　：0<br>他品目：4～5 | 合計　：5～6<br>うち、ブドウ　：1<br>他品目：4～5 |
| 労働力 | 家族労働力4人、臨時雇用 | |

資料　聞き取り調査をもとに作成

#### c　今後の取組み

経営主によると、長雨に伴う日照不足での養成不良や少雨による苗木枯れの発生で、年ごとの商品化率の変動が大きいことが課題だという。天候不順による減少分を勘案した余剰生産に取り組むことで、安定供給に努める方針である。

ブドウ苗木は他果樹と比べて販売単価が高く、県内生産者の減少で今後も安定的な注文を見込んでいる。したがって、ブドウ苗木生産を経営の中心の一つにするため、家族労働力で対応できる範囲で生産を拡大していく考えである。

### (2)　（有）マルカン農園（山形県長井市）

#### a　取組みの経緯

山形県長井市はブドウ苗木の主産地で、古くからブドウ苗木の専作が行われてきた地域である。（有）マルカン農園は、醸造用ブドウの苗木を国内の多様なワイナリーに販売しており、醸造用の苗木生産の主要な担い手である。

同社の醸造用苗木の生産は、90年代に県外苗木生産者から依頼されたことが始まりである。その後、15年


農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

頃から徐々に、全国のワイナリーからの直接受注へと切り替わっている。

### b　緩やかな規模拡大

同社は、生食用の栽培面積縮小に伴う苗木需要の減少を踏まえ、経営維持のためには、規模拡大しながら新たな需要に応えることが重要と考えている。その際、醸造用の苗木注文量は中長期的に大きく変動するため、生食用の生産を維持しながら導入することで、経営の安定化を図ることにしている。

そして、規模拡大に向けた雇用導入のため01年に法人化し、徐々に社員数を５人まで増やしてきた。また栽培面積を2000年の300aから18年の400aまで緩やかに拡大してきた（第２表）。ここ数年、大手ワイナリーからの安定的な需要が見込めたため、全生産量に占める醸造用の割合を３割から７割にシフトさせている。

同社は規模拡大のなかで、生産工程を見直し、異品種混入の防止を強化してきた。また生産管理の一貫として以前から定期的なウイルス検査を受診している。

**第2表　(有)マルカン農園の経営の変化**

| | 00年 | 18 |
|---|---|---|
| 法人格 | 非法人 | 法人 |
| 経営面積（a） | 総面積　：300<br>うち、母樹園　：50<br>苗木ほ場：250 | 総面積　：400<br>うち、母樹園　：100<br>苗木ほ場：300 |
| 生産本数（万本） | 合計　：5<br>うち、生食用：3.5<br>醸造用：1.5 | 合計　：10<br>うち、生食用：3<br>醸造用：7 |
| 労働力（人） | 家族労働力：5<br>臨時雇用　：数人 | 社員合計：10<br>うち、家族：5<br>以外：5<br>臨時雇用：数人 |

資料　聞き取り調査をもとに作成

### c　今後の取組み

社長は、ここ数年の急激な醸造用の苗木需要の高まりは一時的とみている。当面はそうした需要に速やかに対応するが、中長期的には取引先ワイナリーの補植(注6)・改植の需要に応えることが重要と考えている。また、多様な品種のニーズに応えるため、18年にワイナリーの協力を得ながら国内で普及していない品種の輸入に挑戦した。輸出国の不備で実現に至らなかったが、引き続き国内外の情報収集に努め、輸入に取り組む考えである。

（注６）補植とは枯れてきた苗を一部、植え替えること。

## 5　安定供給に向けた課題

ブドウの苗木需要は、シャインマスカットと醸造用で近年拡大しているとみられる。本稿では事例を通して、需要拡大下におけるブドウ苗木生産者の経営展開をみてきた。これらを踏まえて、今後の安定供給に向けた課題について述べる。

### (1)　生食用ブドウの苗木

生食用は品種ごとの注文量が毎年変動するのが一般的で、見込生産が行われている。河田園芸の事例ではブドウを他の果樹苗木の生産と組み合わせることで、経営の安定化を図ろうとしている。

具体的な組合せ方法をみると、導入当初


農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

は技術定着を図るため、小規模な作付けとしていた。作付拡大にあたっては、ブドウだけでなく全経営品目の今後の注文見通しや収益性を踏まえて判断していることがうかがえる。

ここ数年、各県はブドウ振興のためオリジナル品種の作出を積極化している。相対的に需要量が少ない品種の円滑な苗木供給のためには、特定品種の苗木を委託生産とするなど、生産者が取り組みやすい体制を整えることが重要である。

### (2) 醸造用ブドウの苗木

醸造用は、受注生産で計画どおりの販売ができるものの、中長期的な需要変動がある。15年頃からワイナリーが増加するなか、安定的な苗木供給が求められている。しかし、需要の継続性が見込みにくいとの見方もあることから本事例のような積極的な生産は一部にとどまり、需給がひっ迫している。

醸造用品種の苗木を安定生産するためには、中長期的な需要見通し等について、苗木生産者とワイナリー間での情報共有が重要になると考えられる。19年には一部ワイナリー等が組合を新設し、苗木生産に取り組んでいる。将来的には苗木生産者との協力も想定しているといい、同組合等を活用したワイナリーと苗木生産者の連携強化に注目していきたい。

**＜参考文献＞**


- 岡本五郎（1997）「ブドウ栽培の基礎知識Ⅰ　繁殖と育苗、定植」『日本ブドウ・ワイン学会誌』Vol. 8、No. 2
- 駒村研三ほか編著（2013）『果樹における種苗法ハンドブック』日本果樹種苗協会
- norari編集委員会（2012）「ぶどう苗木の里　伊佐沢」『norari』秋号、vol. 6
- 福田彩乃（2018）「品種の多様化に応じたぶどうの苗木供給──有限会社前島園芸（山梨県笛吹市）──」『農中総研 調査と情報』web誌、7月号
- 福田彩乃（2019）「果樹苗木生産の特徴と課題──ぶどうに焦点を当てて──」『農中総研 調査と情報』web誌、5月号


（ふくだ　あやの）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/